

東証指数算出要領 (東証 REIT Core 指数)

2018年3月2日版

株式会社 東京証券取引所

2018年3月2日発行

本指数は、算出・公表開始前であり、算出・公表に当たって記載内容が変更となる可能性があります。

目次

変更履歴	3
はじめに	4
I. 株価指数概要	4
II. 指数の算出	4
1. 概要	4
2. 算出式	4
3. 採用価格	5
4. 修正係数	5
5. 銘柄選定	6
III. 基準時価総額の修正	7
1. 修正対象となる事項	7
2. 修正方法	8
IV. その他	10
1. 公表、基礎情報の提供	10
2. 利用許諾	10
3. 免責	10
4. 問い合わせ先	11

変更履歴

公表日	変更内容
2018/3/2	・初版

はじめに

- ・ 本資料では、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）が算出・配信を行う、東証 REIT Core 指数に関する算出方法等を示す。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と東証が判断した場合は、東証が適当とみなした処理方法により算出することがある。
- ・ 本資料は東証の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても、東証に無断で複製、複製又は転載することはできない。本資料は、指数への理解を高めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘等を行うためのものではない。また、東証は、本資料を利用される方が、本資料に記載された情報を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害等について、その責めを負わない。
- ・ 東証は東証 REIT Core 指数について、配当なし指数と配当込み指数を算出する。
- ・ なお、当該資料においては、便宜的に受益権の口数及び投資口を株式・株と表記します。

I. 株価指数概要

- ・ 東証 REIT Core 指数は、東証 REIT 指数の算出対象を母集団とし、基準日における浮動株時価総額及び売買代金の水準により銘柄を選定する指数である。
- ・ 6 月最終営業日に算出対象の定期入替及びウエイトの見直しを実施する。（年次リバランス）
- ・ 12 月最終営業日に構成銘柄のウエイトの見直しを行う。（セミリバランス）
- ・ 基準日は 2018 年 2 月 23 日・基準値は 1,000 である。

II. 指数の算出

1. 概要

東証 REIT Core 指数は均等加重方式により算出される株価指数である。各指数値の単位はポイントで小数点以下第 2 位までとする。（小数点以下第 3 位四捨五入）

2. 算出式

$$\text{指数値} = \frac{\text{算出時の修正指数用時価総額}}{\text{基準時価総額}} \times \text{基準値}$$

* 算出時の修正指数用時価総額 =
 Σ （各銘柄の修正係数 × 10,000 × 採用価格）

3. 採用価格

- 東証 REIT Core 指数を算出する際の採用株価は、次の順序で採用する。

①特別気配又は連続約定気配、②約定値段、③約定値段又は特別気配がない場合は指数用基準値段（①新株落理論値段、②前日以前で直近の特別気配値段又は連続約定気配値段、③前日以前で直近の約定値段の順序で採用）

4. 修正係数

- 修正係数は、均等加重方式を実現するための係数であり、0.00001～99999.99999 の範囲で以下のとおり設定する。

a. 年次リバランス時

- 修正係数は、5月最終営業日の最終指数採用価格を用いて、以下のとおり計算する。
- 各銘柄の修正係数 = 固定値（※） ÷ 最終指数採用価格
※固定値は10のX乗とし、構成銘柄の株価水準を考慮して、適当なXの値（正数値）を東証が都度決定する。

b. セミリバランス時

- 修正係数は、11月最終営業日の最終指数採用価格を用いて、以下のとおり計算する。
- 各銘柄の修正係数 = 固定値（※） ÷ 最終指数採用価格
※固定値は10のX乗とし、構成銘柄の株価水準を考慮して、適当なXの値（整数値）を東証が都度決定する。

c. 臨時見直し

i. 株式分割

株式分割が行われた場合、権利落ち日を指数修正日として、以下のとおり修正する。
新修正係数 = 修正係数 × 分割比率

ii. 新株予約権の無償割当てによる増資

新株予約権の無償割当てによる増資が行われた場合、権利落ち日を指数修正日として、以下のとおり修正する。
新修正係数 = 修正係数 × (1 + 割当比率)

iii. 株式併合

併合が行われた場合、権利落ち日を指数修正日として、以下のとおり修正する。
新修正係数 = 修正係数 ÷ 併合比率

iv. 合併

合併による存続 REIT が東証 REIT Core 指数の算出対象であり、かつ消滅 REIT にも東証 REIT Core 指数の算出対象が含まれる場合のみ、存続 REIT の修正係数を変更する。

5. 銘柄選定

(1) 年次リバランス

a. 概要

- ・ 毎年 6 月の年次リバランスは、リバランス基準日において、東証 REIT 指数の算出対象を b. の「選定基準」に基づき、東証 REIT Core 指数の算出対象の見直し(追加・除外)を行うものである。
- ・ リバランス基準日は、毎年 4 月最終営業日とし、追加・除外リストを 6 月第 5 営業日に公表、定期入替後の指数の算出を毎年 6 月の最終営業日から行う。

b. 東証 REIT Core 指数の選定基準

定期入替の算出対象について、以下の手順により選定作業を行う。

- i. 母集団の選定
基準日時点において、東証 REIT 指数の構成銘柄として選定されている銘柄とする。ただし、整理銘柄に指定されている銘柄は除く。
- ii. 流動性スクリーニング
基準日から起算して直近 1 年間の売買代金（上場後 1 年間に満たない銘柄は、上場日から基準日までの売買代金）について、銘柄数ベースで上位 97% 以内の銘柄を選定候補銘柄とする。
- iii. 浮動株時価総額による銘柄の選定
 - ・ 選定候補銘柄かつ現在の構成銘柄のうち、母集団全体における累積時価総額が上位 90% 以内の銘柄を継続して構成銘柄とする。
 - ・ 選定候補銘柄かつ現在の非構成銘柄のうち、母集団全体における累積時価総額が上位 70% 以内の銘柄を、新規に構成銘柄として採用とする。

なお、初回の 2017 年 6 月の選定においては、選定候補銘柄かつ母集団全体における累積時価総額が上位 80% の銘柄を構成銘柄とする。

(2) 非定期の除外

- ・ 算出対象に上場廃止、整理銘柄への指定があった場合、当該銘柄を除外する。

(3) 非定期の追加

- ・ 東証 REIT Core 指数の算出対象が新設合併のため上場廃止となり、当該新設合併に伴う新設 REIT が遅滞なく上場する場合には、当該新設 REIT を追加する。

- ・ 東証 REIT Core 指数の算出対象が、東証 REIT Core 指数の算出対象でない会社を存続 REIT とする合併に伴い上場廃止となる場合、当該存続 REIT を追加する。

Ⅲ. 基準時価総額の修正

東証 REIT Core 指数の算出において、算出対象銘柄の増減など市況変動によらない修正指数用時価総額の増減が発生する場合は、その連続性を維持するため、次に示すとおり基準時価総額を修正する。

1. 修正対象となる事項

(1) 算出対象の追加及び除外

	修正を要する事項	修正日	修正に使用する株価	
追加	東証 REIT Core 指数の算出対象が新設合併等(注 1)のため上場廃止となり、当該新設合併等に伴う新設 REIT が東証 REIT Core 指数に追加される場合	新規上場日(注 1)	基準値段	
	東証 REIT Core 指数の算出対象が、東証 REIT Core 指数の算出対象でない REIT を存続 REIT とする合併に伴い上場廃止となり、当該存続 REIT が東証 REIT Core 指数に追加される場合	上場廃止日	修正日の前営業日の株価	
	毎年 6 月の定期入替	変更日	修正日の前営業日の株価	
除外	上場廃止	東証 REIT Core 指数の算出対象が新設合併のため上場廃止となり、当該新設合併に伴う新設 REIT が東証 REIT Core 指数に追加される場合	当該新設 REIT の新規上場日 (通例、上場廃止日の 3 営業日後)	上場廃止日の前営業日の株価(注 2)
		上記以外 (合併などにより上場廃止となる場合等)	上場廃止日	修正日の前営業日の株価
	整理銘柄への指定	指定日(注 3)の 4 営業日後	修正日の前営業日の株価	
	毎年 6 月の定期入替	変更日	修正日の前営業日の株価	

注 1：新規上場日が休業日の場合、翌営業日に繰り下げる。

注 2：上場廃止日から除外日の前営業日までの間は、上場廃止日の前営業日の株価を用いて指数を算出する。

注 3：整理銘柄への指定日が休業日の場合、翌営業日に繰り下げる。

(2) コーポレートアクション等に伴う修正

修正を要する事項	修正日	修正に使用する株価
新株予約権の無償割当てによる増資（割り当てられる新株予約権証券が上場されるものに限る。）	権利落日	1株当たり払込金
修正係数の変更	変更日	修正日の前営業日の株価

※株式分割、株式併合など、修正係数の増加（減少）に応じて株価を修正する場合には、修正指数用時価総額の変動がないため、基準時価総額は修正しない。

(3) 元データ

- ・ 基準時価総額の修正事由やその内容、変更日等に関する元データは、東証が REIT からの報告等を基に日々公表している「所報」から採取する。（浮動株比率の算定については『東証指数算出要領（東証 REIT 指数・東証 REIT 用途別指数編）』参照）
- ・ なお、上記の基準時価総額の修正事由に関して、REIT が報告内容を訂正した場合でも、既に算出・公表した指数の値について過去に遡って修正することは行わない。

2. 修正方法

(1) 配当を考慮しない指数（配当なし指数）の修正方法

- ・ 指数の連続性が維持されるよう、次の算式により基準時価総額を修正する。

$$\begin{aligned} \text{算式} &= \frac{\text{前営業日の修正指数用時価総額}}{\text{旧(修正前)基準時価総額}} \\ &= \frac{(\text{前営業日の修正指数用時価総額} \pm \text{修正額})}{\text{新(修正後)基準時価総額}} \end{aligned}$$

* 修正額＝修正係数の増加(減少) × 10,000 × 修正に使用する株価したがって、

$$\text{新基準時価総額} = \frac{\text{旧基準時価総額} \times (\text{前営業日の修正指数用時価総額} \pm \text{修正額})}{\text{前営業日の修正指数用時価総額}}$$

(2) 配当込み指数

- ・ 配当込み指数の算出において使用する配当金は、税引き前の配当金を使用する。
- ・ 配当落日の時点では、当期の配当金額は未確定であるため、配当落金額による基準時価総額の修正は、「(a) 予想配当金による修正」と、「(b) 予想配当金と決算短信で公表された配当金の差異による微調整」の2回に分けて行う。

a. 予想配当金による修正

- ・ 配当落日に、予想配当金に基づいて配当落金額の総額を算出し、前項による基準時価総額の修正を行う。使用する予想配当金は、原則として、以下のとおり決定する。
- ① 当期の配当金額が適時開示情報にて公表されている場合は、その金額とする。
 - ② 当期の配当金額が確定していない場合（上記①のとおり公表されていない、または同金額が未定等の場合）は前期配当金額とする。
- ・ 基準時価総額の修正方法は、基本的には前項(1)と同様だが、次の算式のとおり、剰余金の配当による修正を行う点が異なる。

$$\text{新基準時価総額} = \frac{\text{旧基準時価総額} \times (\text{前営業日の修正指数用時価総額} - \text{配当落金額の総額} \pm \text{修正額})}{\text{前営業日の修正指数用時価総額}}$$

* 各銘柄の配当落金額

$$= \text{配当落日前営業日の修正係数} \times 10,000 \times \text{予想配当金}$$

* 配当落金額の総額 = 各銘柄の配当落金額の合計

$$\text{修正額} = \text{修正係数の増加(減少)} \times 10,000 \times \text{修正に使用する株価}$$

b. 予想配当金と決算短信で公表された配当金の差異による微調整

- ・ 配当落日に使用した予想配当金と、決算短信で公表された配当金との間に差異が見られた銘柄について配当落金額の微調整を行う。具体的には、配当落日が属する月の3ヶ月後の月の7日（休業日の場合は前営業日に繰り上げる）に、配当落微調整額の総額を算出し、基準時価総額の修正を行う。（例えば3月決算の場合、微調整の実施日は6月7日となる。）
- ・ 配当落微調整処理の対象期間は、「配当落微調整実施日の3営業日前までに開示されて

いる情報」を対象とする。ただし、上述の対象期間外に配当修正が開示され、その修正内容が指数値に影響を与える影響が大きいと東証が判断した場合、追加で配当落微調整を実施する。

$$\frac{\text{新基準時価総額}}{\text{旧基準時価総額} \times (\text{前営業日の修正指数用時価総額} - \text{配当微調整額総額} \pm \text{修正額})} = \text{前営業日の修正指数用時価総額}$$

- * 各銘柄の配当微調整額 = 配当落日前営業日の修正係数 × 10,000
× (決算短信で公表された配当金 - 予想配当金)
- * 配当微調整額総額 = 各銘柄の配当微調整額の合計
- * 修正額 = 修正係数の増加(減少) × 10,000 × 修正に使用する株価

IV. その他

1. 公表、基礎情報の提供

(1) 指数値

- ・ 東証 REIT Core 指数は日次終値を算出する。

(2) 基礎情報

- ・ 東証 REIT Core 指数に係る日々の基礎情報（基準時価総額、算出対象の修正係数等）は、「Tokyo Market Information」において有償による情報提供を行っている。

2. 利用許諾

東証 REIT Core 指数の算出、数値の公表、利用など東証 REIT Core 指数に関する権利は東証が有している。このため、東証 REIT Core 指数を使用して、ファンドやリンク債などの金融商品を組成・売り出す（相対契約によるオプション、スワップ、ワラントなどデリバティブ取引の対象にする場合を含む。）又はデータ提供する場合など東証 REIT Core 指数を商業的に利用する場合には、東証とのライセンス契約が必要となる。

3. 免責

東証は、株価指数の算出において、数値の誤謬、電子計算機の障害又は天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期又は中止することがある。また、東証は、株価指数がいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、株価指数の算出において、数値に誤謬が発生しても、東証は一切その賠償の責

めを負わない。

4. 問い合わせ先

東京証券取引所 情報サービス部

商品企画運用グループ

E-mail : index@jpx.co.jp

以上